

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和4年8月8日（月）																		
閉 会	令和4年8月8日（月）																		
場 所	美喜仁桐生文化会館 国際会議室																		
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板 橋 英 之 委員 山 野 玲 子 委員 松 本 昭 彦 委員 飯 山 千 里																		
欠席者	なし																		
説明のため 出席した職員	<table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>戸 部 裕 幸</td> </tr> <tr> <td>教育部参事</td> <td>飯 泉 尚 士</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>小 山 貴 之</td> </tr> <tr> <td>教育未来室長</td> <td>原 橋 貴 史</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>柴 塚 雄 太</td> </tr> <tr> <td>教育支援室長</td> <td>渡 邊 真 宏</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>河 合 恵 子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>萩 原 清 史</td> </tr> <tr> <td>図書館 調査係長</td> <td>金 子 敦 司</td> </tr> </table>	教育部長	戸 部 裕 幸	教育部参事	飯 泉 尚 士	総務課長	小 山 貴 之	教育未来室長	原 橋 貴 史	学校教育課長	柴 塚 雄 太	教育支援室長	渡 邊 真 宏	生涯学習課長	河 合 恵 子	文化財保護課長	萩 原 清 史	図書館 調査係長	金 子 敦 司
教育部長	戸 部 裕 幸																		
教育部参事	飯 泉 尚 士																		
総務課長	小 山 貴 之																		
教育未来室長	原 橋 貴 史																		
学校教育課長	柴 塚 雄 太																		
教育支援室長	渡 邊 真 宏																		
生涯学習課長	河 合 恵 子																		
文化財保護課長	萩 原 清 史																		
図書館 調査係長	金 子 敦 司																		
事務局職員 出席者	<table border="0"> <tr> <td>庶務係長</td> <td>山 本 江美子</td> </tr> <tr> <td>庶務係（担当）</td> <td>小 林 奈美子</td> </tr> </table>	庶務係長	山 本 江美子	庶務係（担当）	小 林 奈美子														
庶務係長	山 本 江美子																		
庶務係（担当）	小 林 奈美子																		
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 30 分																		

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 28 号	令和 4 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 4 号）	秘密会にて審議
議案第 29 号	令和 4 年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第 1 号）	秘密会にて審議
議案第 30 号	令 5 年度使用教科用図書の採択について	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、松本委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>（総務課から順次、建制順に事務報告〔コロナ対策状況報告含む〕）</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。</p>	
板橋委員	<p>両毛中学生ふれあいネットワークが中止になったとのことですが、Web で開催することはできなかったのですか。</p>	
学校教育課長	<p>各市の事務局と検討を重ねましたが、残念ながら Web での開催は困難ということになりました。</p>	

板橋委員	<p>コロナが終息しない限りは、Web で開催できるような体制を整えておき、できるだけ開催するということが重要だと思います。サイエンス・フェスタなども、当日参加できない方にオンライン配信するというのが良いですね。また、桐生市は最近、移住の面で注目されていますので、教育に関する特徴的な取組を常に Web で発信したり、オンラインの教室やオープンキャンパスを行ったりするなど、体制を整えていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>他に何かございますか。</p>
飯山委員	<p>中体連については、暑い中での開催、お疲れさまでした。部活動について地域移行を目指していくということで、来年度から協議が始まると思うのですが、現状で、学校外の外部講師はいるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>外部指導者ということで、顧問の先生による指導が困難な場合などに、地域の方を中心に指導をお願いしている学校が数校あります。</p>
飯山委員	<p>地域移行に際しては、変わっていくことで何かしらのトラブルが起きることが想定されるのですが、今後の協議は各学校がそれぞれ進めていくのでしょうか。それとも、すでに導入している学校の状況や意見を特定の部署がヒアリングなどを通して把握し、判断していくのでしょうか。</p>
教育長	<p>全体的な動き、協議の流れということですね。</p>
学校教育課長	<p>地域移行に関しましては、学校教育課の保健体育係が関係機関との協議に係る準備をしています。具体的には、保健体育係が、スポーツ・文化振興課や桐生市体育協会と体育協会に加盟している各種競技団体に移行の趣旨を説明しながら調整している段階です。競技によって移行の形が異なりますので、中体連の競技部と体育協会の各種競技団体が協力して中学生の指導ができないかということや、各種競技団体が主催している大会等について中体連との協力体制を今よりも進められないかということなど、さまざまな観点から検討しています。地域の団体との協議については、これから協議に入れるように、保健体育係が中心となって準備を進めています。</p>
飯山委員	<p>これから話し合うための準備として、今の状況のフィードバックを掴める体制を作っていただけると良いと思います。また、今後、学校や指導者、</p>

	<p>保護者の意見をふまえて方針を決めていく場面があるかと思いますが、一番の当事者は子どもたちですので、協議に際して、子どもたちの意見を吸い上げるような機会を設けていただき、大人が決めたことだから従うということではないという意図が子どもたちにも伝わるような仕組みを作っていただけると良いと思います。</p>
学校教育課	<p>スポーツ庁や県教育委員会からの連絡事項の中でも、まずは学校と競技団体がしっかり連携を図ることと、保護者・生徒・教職員の意見を十分に吸い上げて検討を進めるようにという指示をいただいていますので、そのような方法で進めていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>難しい判断を要することが多いと思いますが、期間が限られた中で、広く協議をし、一つ一つ話を詰めていかなければならない問題だと思います。他にございますか。</p>
山野委員	<p>放課後子ども教室について、1学期は多くの回数を実施していただきましたし、夏休みを迎えて、新しい人材との繋がりを活かしたイベント型の楽しい取組を行っている様子が伝わってきました。この調子で1年間続けられれば素晴らしい財産になると思うのですが、他市町村でもこのような取組を行っているのか、次回でもけっこうですので、教えていただきたいと思います。また、夏休みのイベント型の取組は全校の子どもたちに周知するためにお知らせを作ってくださいたのでしょうか。参加の呼びかけの方法が重要だと思いますので、どのように行っているのか教えてください。</p>
生涯学習課長	<p>他市の状況につきましては、本日は資料を持ち合わせていませんので、お調べしてなるべく早くお示しできればと思います。東毛地区では館林市が同様の取組を徐々に初めているということですが、桐生市は全校対象を目前にしていますので、事業としては進んでいると認識しております。また、不定期開催のイベント型の取組につきましては、各学校にチラシを配布し周知しています。今後、より効果的な方法があれば実施できるよう検討していきたいと考えております。</p>
山野委員	<p>桐生の中でも、他でこんなことをやっているから同じようにということではなく、学校単位で色々な関わり方、違うやり方をされていて、それが特色となっていると思います。今後は、他の市の取組も参考にして、こんな繋がり方ができる、こんな実施の方法があるという情報を地域のコーディネーターの方とも共有していけると、次年度のより良い実施に繋がると思います。周知の方法についても、やはり今は、チラシなど紙ではなく携帯</p>

	電話等で情報を入手したり、申込の手軽さが重宝されたりするので、その辺についても検討していただきたいと思います。
生涯学習課長	他市の状況に関しましては、県内全市の生涯学習課が集まったの情報交換の場が中々ないのですが、東部教育事務所が主催する集会等で他市と情報交換する機会がありますので、そういった場で得た情報はコーディネーターの方々にも積極的に共有して、子どもにとっても地域にとってもより良い放課後子ども教室になるよう進めていきたいと考えております。また、周知の方法につきましては、どんな形で行ったらいいか、課内の職員やコーディネーターの方々、ボランティアの方々にもお知恵をいただきながら検討していきたいと考えております。
教育長	他にございますか。
松本委員	行事やイベントの実施については、基本的に主催団体が方針を決めて生涯学習課などに相談する流れだと思います。今は、できる限り実施し社会活動を止めないという原則でやっていますが、主催団体がイベントの実施・中止について市に相談する場合に、各団体への対応や回答が異なることのないように、市の方でガイドラインを定めているのでしょうか。
生涯学習課長	実施するにあたりましては、団体等に守っていただきたい事項を定めたガイドラインがありますが、中止するにあたりましては、感染状況や参加者等の構成メンバーも地域によって変わりますので、個々の団体の判断に委ねているところです。
松本委員	わかりました。実施するにあたっては、注意することや守ってほしいことを定めて実施してもらっているという段階であり、市としてはそこまでということですね。
生涯学習課長	その通りです。利用団体にはガイドラインを必ず一読いただき、利用の度に確認の意味を込めて同意書を提出していただいております。同意書の内容につきましては、ガイドラインに則して、消毒やマスクの着用、施設使用後の消毒、体調が悪いときは利用を控えるなどの事項を示しております。今のところは、そういった基本的なことを守っていただきできる限り利用していただいておりますが、心配がある場合には個々に応じた対応をしている状況です。
松本委員	ありがとうございました。

教育長	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第4 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。9月定例会については、9月13日（火）午後2時から、市役所本館特別会議室での開催を予定しています。10月定例会については、10月6日（木）午後2時から、美喜仁桐生文化会館国際会議室での開催を予定しています。次に、11月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>11月定例会については、11月1日（火）午後2時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>11月定例会については、11月1日（火）午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは、11月1日（火）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>日程第5につきましては、秘密会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、日程第5につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくこととなりますので、よろしくお願いたします。暫時、休憩いたします。</p>